# 0

#### 第4回ササユリコンサート ~こはるびより~

#### ササユリコンサート実委

ササユリコンサートとは、地元(徳 山在住)の声楽家・松下のぞみと、各 地で活躍している声楽家とピアニス トをお招きして、「さまざまな歌の世 界を町民の皆さまにもお気軽に楽し んでいただきたい」と9年前に発足 いたしました。

第4回目となる今回は、特別ゲス トとして"高津 佳"氏を迎えてのコ ンサートです。

高津氏は、美しい日本語と、包みこ まれるような温かい歌声で、NHK-FM「小原 孝弾き語りフォーユー」で も人気を呼んでいます。また別名"塚 田佳男"という名で、日本歌曲の研 究・解釈・指導・ピアニストとして、国 内外第一線で活躍されています。

「こはるびより」と題した今回は、 今なおきらめく、ジャンルを問わな い懐かしい日本の歌の数々と、人気 作曲家・木下牧子氏の魅力あふれる 歌曲より抜粋し、お届けいたします。

晩秋のひととき、皆さまの心が『こ はるびより』になりますよう願いを 込めて…。

**日時** 平成26年11月30日(日)

開演 午後2時

(開場午後1時30分)

場所 川根本町文化会館

出演 歌い手:高津佳(たかつ・けい)

ゲスト出演:松下のぞみ ピアニス ト:奥田和(おくだ・なぎ)(東京在住) チケット 2.000円(乳幼児はご遠 慮願います)

#### 【チケット問い合わせ】

ササユリコンサート実行委員会 **2**(57)2233

#### にこにこ家族 ~手作りで迎えるお正月~

#### 県立焼津青少年の家

県教育委員会主催ふれあい事業と して実施します。

**日時** 12月13日(土)午前10時~ 14日(日)午後2時(1泊2日)

場所 県立焼津青少年の家 **内容** 家族で1組(2個)の門松づくり

対象 親子、家族

定員 17家族 ※定員を超えた場 合には抽選になります

(高さ60キン、幅50キン程度)、餅つき体験など

参加費 小学生以上…4千円 3歳から小学生未満…3千円 3歳未満…1,100円

(その他、一家族あたり1,800円の門 松材料費がかかります。)

申込み 11月1日(土)午前8時30 分~11月22日(土)午後5時まで

【間】県立焼津青少年の家

**2**054(624)4675

#### 平成 26 年度静岡 看護職の ための合同就職相談会

#### (公社)静岡県看護協会

**開催日** 平成26年12月13日(土)

午前11時30分~午後3時30分 開催場所 県コンベンションアーツ センター「グランシップ |10階

対象者 未就業看護職と定年退職や 退職・転居予定等の看護職

#### 実施内容

▶個別ブースによる施設紹介・就職 相談 約50施設(ナースセンターに 求人登録している県内の病院、福祉 施設、訪問看護ステーション)▶ナー スセンター就業相談員による就業相 談▶再就職した看護職との懇談

**主催者** 静岡県·(公社)静岡県看護協会 参加費 無料、申込不要、託児あり 【問】静岡県ナースセンター

**☎**054(202)1761

#### 11 月は「指名手配被疑者 捜査強化月間」です

#### 島田警察署・刑事課

日頃の捜査活動に加え、毎年11月 の強化月間には捜査体制を拡充し、 協力を広く呼び掛けています。指名 手配被疑者によく似た人を見掛けた といった情報など、どんなわずかな ことでも結構ですので、警察に通報 していただくようお願いします。

全国の警察署や交番、駅の構内な どを中心に重要手配被疑者のポス ターを掲示するほか、警察庁、静岡県 警ホームページからもご確認いただ けます。

【問】島田警察署・刑事課

**☎**(37)0110

#### 川根本町の人口 平成 26 年 10 月 1 日現在

| 世帯数 | 2,972世帯( ±0 )  | 出生 | 7 人  |
|-----|----------------|----|------|
| 総人口 | 7,749 人 ( -9 ) | 死亡 | 16 人 |
| 男性  | 3,778 人 ( -7 ) | 転入 | 14 人 |
| 女 性 | 3,971 人 ( -2 ) | 転出 | 14 人 |

)内は前月比、右欄は今月中の異動 ※外国人の数を含む

## 今月の納期

国民健康保険税

5期 11 月分

水道使用料

4期

後期高齢者医療保険料 納期限は12月1日です。口座振替の人は 12月1日に引き落とされます。残高の確

認をお願いします。 税務課 ☎(56)2223



交換期間:11月20日(木)~29日(土) □╚━ネネネショ 茶娘ちゃんカード会



交換期間:11月20日(木)~29日(土) 回営一添可 茶娘ちゃんカー

#### 11月は「計量強調月間」です

#### 商工観光課・商工交流室

#### 正確な計量は、私たちの生活の基本です

私たちの身の回りでは、ガス、水道、電気の使用量、スーパーマーケットでの肉や魚の内容量の計量、タクシー料金・ガソリン料金の計算など、さまざまな場面で計量器が使われています。また健康を管理するために体温計、血圧計などの計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で快適であるためには、これらの計量器が正確に作動し、正しく使われることが大切です。そのため、「計量法」で、規制の対象となる計量の基準を定めています。

### はかりの定期検査が行われますので 必ず受検しましょう

取引・証明に使用するはかりは、県が実施する2年に1回の定期検査を受ける必要があります。対象となる店は、食料品店、宅配便取扱店、薬局などです。川根本町では11月に定期検査が実施されます。日程は次のとおりです。対象となる方には検査1週間前までに「はがき」が届きますので、ご確認の上、忘れずに受検してください。

| 検査月日            | 検査時間           | 検査場所                                 |
|-----------------|----------------|--------------------------------------|
| 11月10日 (月曜日)    | 13:00          | 川根本町<br>文化会館<br><b>☎(</b> 59)3106    |
| 11月11日<br>(火曜日) | 10:00<br>16:00 | 川根本町<br>役場総合支所<br>☎(58)7077<br>商工観光課 |
| 11月12日 (水曜日)    | 10:00<br>16:00 | 徳山コミュニティ<br>防災センター<br>☎ (57) 2928    |
| 11月13日 (木曜日)    | 10:00<br>14:00 | 川根本町<br>役場本庁舎<br>☎(56)2220           |

【問】商工観光課·商工交流室

**☎**(58)7077

#### 秋の交通規制(交互通行規制) の実施について(お知らせ)

#### 商工観光課・観光室ほか

秋の紅葉シーズンの交通渋滞等の 緩和のため、11月1日(土)から30日 (日)までの土曜・日曜・祝日に、国道 362号の元藤川(小井平)地区~崎平 地区の区間と、県道77号の奥泉地区 ~寸又峡地区の区間で、交互通行の 交通規制を実施します。 皆さまには大変ご迷惑をお掛けし ますが、ご理解とご協力をお願いし ます。

**実施日** 11月 1 日(土) から30日 (日)までの期間中の土曜・日曜・祝日 の計12日間

実施時間 午前9時30分~午後5時 中止について 雨天の場合も実施し ますが、大雨警報発令時や雨量規制の より当該道路が通行止となった場合は 中止となります。

#### 【問】

①国道362号の交通規制に関すること 島田土木事務所川根支所

**☎**(53)3133

②県道77号の交通規制に関すること 川根本町役場商工観光課

**☎**(58)7077

## ~ひとりで悩まず、電話してください~

#### 静岡地方法務局ほか

夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシュアル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに困っていたら、お電話ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 11月17日(月)から11月23日(日)ま での7日間

時間 午前8時30分から午後7時まで ただし、土・日曜日は午前10時から 午後5時まで

#### 相談ナビダイヤル

0570-070-810

**主催** 静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会

【問】静岡地方法務局·人権擁護課 ☎054(254)3555

## 裁判員制度まもなく「名簿記載通知」を発送します!

#### 静岡地方裁判所

#### ▶裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の 選挙管理委員会が選挙人名簿からく じで無作為抽出した名簿を基に、全 国の地方裁判所で作成されます。

#### ▶裁判員候補者名簿記載通知について

平成27年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この

段階では、まだ具体的な事件の裁判員 候補者に選ばれたわけではありませ んので、すぐに裁判所にお越しいただ く必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査 票をお送りします。この調査票は、裁 判員候補者の方の事情を早期に把握 し、調査票のご回答の内容により、1 年を通じて明らかに辞退が認められ る場合等には裁判所にお越しいただ くことのないようにして、裁判員候 補者の方々の負担を軽減するために お送りするものですので、お尋ねす る項目に当てはまらない方は、返送 していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間 等に何らかの制限を設けているわけ ではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお 願いします。

【問】静岡地方裁判所

**2**054(252)6111

#### 静岡地方法務局焼津出張所が 藤枝出張所へ統合します

#### 静岡地方法務局・総務課

静岡地方法務局焼津出張所は平成 26年11月21日(金)業務終了後から 当局藤枝出張所へ統合いたします。 また、藤枝出張所は平成27年1月13 日(火)、当局島田出張所の統合と同 時に藤枝支局となります。

なお、この支局化によりまして、これまでは静岡地方法務局(本局)まで行かなければできなかった供託、人権相談などの手続が、藤枝支局で行えるようになります。詳細についてはお問い合わせください。

#### 【統合後】

- ●名称 静岡地方法務局藤枝出張所
- ●所在 〒426-0037 枝市青木一丁目4番1号 ☎054(641)1158 ☎054(641)1557(証明書窓口)(統合前の藤枝出張所と変更ありません。)
- 【問】静岡地方法務局総務課

静岡市葵区追手町9-50

**2**054(254)3555